

2020年6月19日

ご利用のお客さまへ

京王電鉄株式会社

新型コロナウイルス感染症対策について（6月19日更新）

当社では、新型コロナウイルス感染症対策として、これまで様々な取り組みを実施・推進してまいりました。今後も、国土交通省、厚生労働省ならびに東京都からの要請や、「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に基づき、以下の取り組みを実施・推進してまいります。

ご利用のお客さまにおかれましても、混雑緩和につながる時差通勤などの取り組みや、咳エチケット・手洗いなどの感染症対策に、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

【電車内・駅構内での対策】

- ・外気を取り入れる空調の使用および窓開けによる車内換気
（別紙1）車両の空気循環・換気について
- ・お客さまに感染予防・混雑防止の取り組みをお願いする放送
（別紙2）感染予防に向けたお客さまへのお願い
- ・電車内の消毒（つり革・手すり等）
- ・電車内への抗ウイルス・抗菌効果のあるコーティング剤の噴霧加工
（当社ニュースリリース）

https://www.keio.co.jp/news/update/news_release/news_release2020/nr200619_shodoku.pdf

- ・駅構内設備の消毒
- ・手指消毒液の設置（新宿駅・渋谷駅）
- ・駅待合室のドアを当日の気温に応じて開放
- ・全駅の窓口にビニールカーテンを設置
- ・全駅のトイレに手洗い石鹸を設置
- ・全駅のトイレのハンドドライヤー使用中止
- ・混雑状況の情報提供
（当社HP「ラッシュ時間帯のお客様ご利用状況と、時差通勤のお願いについて」として定期更新）

【当社従業員の取り組み】

- ・体調管理の徹底
- ・マスクの着用、職場内のビニールカーテン設置等、感染予防の取り組み
（熱中症予防等のため、マスクを着用しない場合がございます）
- ・職場の清掃・換気や、オゾン脱臭機等による消毒
- ・3密となる業務の制限



ビニールカーテンの設置（駅窓口）



自動券売機の消毒



ビニールカーテンの設置（職場）



車内つり革の消毒

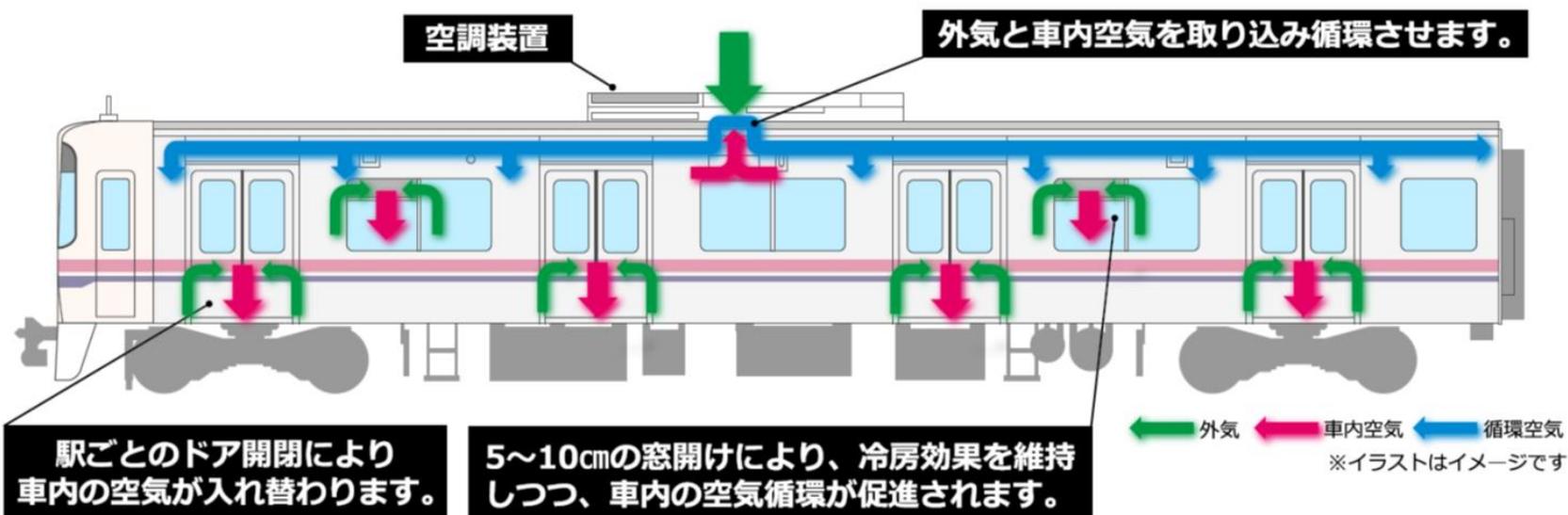
参考

- ・ 鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン
（日本民営鉄道協会ホームページ）
（URL：<http://www.mintetsu.or.jp/association/news/2020/15261.html>）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に備えて（首相官邸ホームページ）
（URL：<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>）

車両の空気循環・換気について

当社車両の空調装置は、冷房運転時に外気を取り込むことにより、車内の空気が5～7分程度で入れ替わります。また、ドア開閉や一部窓開けの実施により、換気を促進しています。

【車内の換気イメージ】



新型コロナウイルス 感染予防に向けたお客様へのお願い



現在、車内換気として空調の使用と一部窓開けを実施しています(1車両につき2ヶ所程度)。不十分な箇所がございましたら、お客様にも窓開けのご協力をお願いいたします。

また、車内や駅構内ではマスクを着用していただき、会話は控えめにさせていただくほか、ラッシュ時間帯を避けた時差通勤やテレワークへのご協力もお願いいたします。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。